

沖縄県立博物館収蔵品にみる墓誌と墓中符について

萩尾 俊章¹⁾

Notes on the Tomb Records and Tomb Talisman in Okinawa Prefectural Museum

Toshiaki Hagio¹⁾

はじめに

沖縄の墓内の玄室には、厨子甕以外に、多種多様な墓誌や護符に類するものが納められたりする。沖縄県立博物館・美術館には博物館収蔵品としてこうした墓中符や墓誌、瓦証文が収蔵されている。本稿では収蔵品の墓中符や墓誌について、一括して概要を紹介するとともに、その特徴などについて報告をするものである。

これまでの諸報告では、墓内に納められるものとして、大きくは3つに分けられる。第一群は「瓦証文」「証文」「墓敷証文」「墓敷譲渡証文」の名称で、第二群は「墓誌」「瓦墓誌」「墓碑」「誌板」の名称で、第三群は「墓中符」「瓦護符」「神符」などの名称で報告されてきたものである。

ところで、当館に収蔵されている墓中符や墓誌、瓦証文についても、台帳上は受け入れ時期や担当者の違いなどの事情により、名称の表記は統一のおこなわれたとは言い難い側面がある。当該資料は墓内に納められているため普段は目に触れないこと、また頻出するものではないことから、実態の把握は容易ではなくいたしかたない面がある。

第一群については通称としてよく用いられる「瓦証文」という語を使用しておきたい。瓦証文は墓敷証文として陰刻(線刻)し、瓦に焼いて残したもので、墓の造成・入手譲渡経緯や敷地に関する内容が含まれている。沖縄県教育委員会発行の『金石文』では、八重山地域のものだけでも瓦証文が数多く紹介されている⁽¹⁾。当館には寄託資料を含め5点の瓦証文がある。本稿ではこれらについて内容を詳細に検討する時間的余裕がなかったこともあり、瓦証文につい

ては割愛した。

第二群は造墓の経緯や墓の祭祀、被葬者のことあるいはその供養のことを記録として素焼きの瓦などに記したものである。ここでは「墓誌」との用語で紹介しておきたい。当館には3点の資料のみである。次の「墓中符」との弁別も若干難しいところもあるが、墓や被葬者にかかる記録的な意味合いをもつものと規定した。

第三群は、呪術的な目的で、つまり呪符として安置されるものはここに分類した。1960年代は台帳上は「墓碑」の名称がみえる。また、沖縄県教育委員会発行の『金石文』には当館所蔵の資料について「瓦護符」の名称もみえる⁽²⁾。窪徳忠は八重山地方では玉城順彦による情報として、この符を「卒塔婆」または「祈禱符」と呼んでいると紹介した⁽³⁾。適切な名称ではないにしても、様々な呼称のもとに県内に分布していることがわかる。

窪徳忠は「神符」だと“おふだ”と混同されるおそれがあるので、「墓中符」という用語を提起した⁽⁴⁾。ここではこれを採用して「墓中符」という用語で統一しておきたい。

また、窪徳忠は「那覇、浦添、具志川、石垣の各市や久米、竹富、西表などの島々にも分布している」とし、その後那覇市内で数枚、西原町池田の道路工事現場から2枚、北谷町や南風原町など総計で30枚近くの所在を裏付けている⁽⁵⁾。おそらくこの30枚の数字には県立博物館所蔵の点数は正確には反映されていないことから、ここで明らかにしておくものである。

県立博物館には表 - 1 のとおり、墓誌・墓中符な

1) 沖縄県立博物館・美術館 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち3-1-1

Okinawa Prefectural Museum and Art Museum, 3-1-1 Omoromachi, Naha-shi, Okinawa, 900-0006 Japan.

どに相当するものが21点ある。ただ、そのうちの3点(NO.19・20・21)は表・裏面ともに文字は確認できないため、墓誌や墓中符の類なのか判断ができない。したがって、内容が判断できるのは残り18点ということになる。名称は収蔵品台帳の名称を記したが、不統一であることから〔 〕にて本文で統一した用語を付記した。ここではこれら18点について、瓦証文・墓誌と墓中符に類別して紹介しておきたい。

1 墓誌

墓誌には墓の内部に納められたものと厨子甕の中に納められていたものがある。厨子甕の中には、通例は簪やキセル、硬貨(寛永通宝)、盃、化粧瓶や小瓶などが納められるが、特別な例としては「誌板」と呼ばれる墓誌の一種がある。これまでのところ玉陵と尚寧王陵から発見されている。陶製と木製の誌板があり、表には王・王子・王妃などの称号、裏には死去年月日か加えて洗骨年月日が記されている。

平敷令治は厨子の内部に納められるものとして「誌板」を紹介した。それらは玉陵や尚寧王陵から発見され、多くが陶製誌板であるが、なかには木製誌板もある。平敷は玉陵の厨子にはもともとは木製誌板が納められ、近代に陶製誌板に取り替えられたと考えた⁽⁶⁾。

博物館所蔵の1点が尚寧王妃墓誌(木札)NO.3で、歴史資料としての登録資料である。尚寧王の妃で、通称は阿応理屋恵按司加那志。チャーギ(いぬまき)の片面のみに墨書されている。木札の「康熙二年癸卯八月初七日薨」の記載から1663年に逝去したことがわかる。被葬者の墓誌としてはこれまでの最古の資料といえる。

他にはNO.1とNO.2が墓誌にあたるものである。墓誌NO.1は表面のみに墨書。表に「覚」が墨書されている。一部判読が不能であるためはっきりしないが、三代金城筑登之親雲上が風水を見立てて、先祖の墓を造成した趣旨の墓誌であろうか。紀年は通例は中国年号が一般的であるが、これは日本年号で延享四年(1747)と記してある点が特異である。

また、墓誌NO.2は那覇市楚辺の墓より出たもので、表面のみ墨書してある。乾隆15年(1750)に造立したもので、その際に「供養」のため奉納されたものである。仲浜の文字はみえるが、詳細な経緯は不

詳である。ただ、これは「供養」という観点からすると、後述する仏教系の墓中符として分類することも可能である。

2 墓中符

墓中符は、一般的には当該墓に関係する子孫の繁盛と長生きをするようにと願う呪符といえる。墓中符にもヴァリエーションがみられるが、いわゆる墓中符に相当する博物館所蔵資料はNO.4～NO.18の15点である。

墓中符に刻まれた内容には細部において多少の差異はあるが、形式は基本的にはパターン化されている。表面と裏面に呪符の文字と記号が墨書されている。どこを表面とするかつまびらかではないが、片面が「陰壙符」であれば、もう一面は「陽壙符」となる。面の中央におふだが描かれ、中央上部に「陰壙符」や「陽壙符」の文字、その下部に「唵」「来龍」等、中央両面には「身披北斗」「頂戴三台」「寿山永遠」「石朽老人来」「墓堂本幽静」「山人不可推」「眞符千載後」等、中央下部には「長命富貴」などの文字が記されている。

それぞれ語句の意味はすでに既出の論文等で紹介されているので省略するが、当館に収蔵されている墓中符もほぼ類似している。NO.11のように文字面が不鮮明で確定できないものもあり速断はできないが、NO.4～NO.11の8点は基本的にはこのタイプの墓中符と思われる。

窪や平敷によると、「陰壙符」「陽壙符」の呪符は風水説関係の『堪輿辞典』にみえるという⁽⁷⁾。また山里純一は「中国では配偶者が死んだ場合に、重喪を避けるための符として用いられられるが、沖縄の場合は重喪の関係よりも、どちらかという子孫の長命富貴を願う呪符として受容されている」と指摘した⁽⁸⁾。

平敷は「神符は玄室に置く護符である。素焼の神符には幅の広い大型と短冊型の二種がある⁽⁹⁾とし、いずれも大きさは一定していない。これらは「近代まで用いられたようで、久米島具志川村字仲地の旧家の墓から発見された神符は大正年間に壺屋で焼いたものらしい。(中略)神符には陽符(または陰符)・長命富貴・急急如律令などと釘彫りされている⁽¹⁰⁾と報告した。

当館所蔵の墓中符はすべてが素焼きの瓦製である。史料記述による限りは呪符は木製の板に書写するものとされているようであるが、県内の多くで見ついているのは窪らが指摘するように、素焼きの瓦製である。窪は磚造が本来の姿とみなした。墓中符は木製品の例もあるが、多くは素焼製の瓦である。現存の墓中符は浦添市発見の事例と竹富島喜宝院蒐集館所蔵の木製品を除けば、すべてが粘土の素焼製である⁽¹¹⁾。

館所蔵品の大きさは最小のものでL24.7 W24.5cm、最大のものでL43.0 W21.0cm、厚さはおおよそ2.7~4.0cm程度である。窪によれば、墓中符の形式は不整正方形、上部に丸みをもたせた長方形、正しい長方形および小判形の4類型に分けられるとされる⁽¹²⁾。館蔵品をみると、小判形のタイプはみられないが、上部を三角形にした長方形のタイプがみられる。ただ、これは上部に丸みをもたせた長方形の変形ともいえる。

一方、山里は「道教系の墓中符は陽壙符と陰壙符が書かれたものと、4種類の短冊型のものがある。沖縄県立博物館に所蔵されているのはすべて前者である。後者は今帰仁村と久米島町の古墓からそれぞれみついているが、現在は墓に戻されていないことはできない」と言及した⁽¹³⁾。

年号が記載される場合、側面に記載される例もある。記載された年号は乾隆60年(1795)~道光30年(1850)の範囲で確認できる。18世紀末から19世紀中頃までの時期である。残念ながら採集地域是那覇市内のものもあるが、地域が確認できないものも多い。

墓中符は瓦証文(墓敷証文)とは違って、文字や符号は線刻ではなく、墨書が多く見受けられる。当館の事例ではNO.9とNO.10は線刻であるが、その他は墨書である。当館の所蔵ではないが、うるま市具志川の事例で、線刻した墓中符の例がある。

墓中符を墓内に納める習俗が始まったのは、18世紀末から19世紀初めあたりと推察されている。当館の墓中符の紀年からもこの点は裏付けられる。また、窪によれば旧家や裕福な家のみが墓内に入れたらしいという⁽¹⁴⁾。

墓中符は中国の風水説的な呪符であり、制作・導入には風水師の関与があったことをうかがわせる。風水説の一部や墓の造り方などを記した『象吉大通

事』には符形や文字、造り方の注意事項がみえる。山里純一は墓の中に入れる呪符で最も多く確認されるのは中国の道教系の付籙であると、石垣市の兼本長宗氏所蔵文書に、1918年(大正7)に風水書の一部を書写した『象吉大通事』があり、墓の中に入れる付籙が記されている⁽¹⁵⁾。それによると「槨木板、高サ三寸五分、巾四寸、根空ヲ定メ表裏ニ書写、新作墓ニ入置。遺骨ヲ移スベシ」という付記がある。槨木はイヌマキで、根空とは石垣の方言でニースラといい、木の根元部分と先の部分をさす。したがって、イヌマキの板の表裏に書写して、根空を見定めて、新造の墓に納めたという。

山里は墓中符には大別して道教系の墓中符と仏教系の墓中符があるとした⁽¹⁶⁾。この分類にしたがえば、当館所蔵の墓中符についても道教系と仏教系に分けることができる。

道教系の墓中符としてはNO.4~NO.11の8点がこれにあたる。これらのうち、一枚の墓中符の両面に陰壙符と陽壙符が描かれているのはNO.4、5、6、8、10の5点である。残りの3点は片面に陰壙符か陽壙符かのいずれかが描かれたものである。

墓中符NO.9の表には「此墓 神山里之子 安座間通事 両人御祖母之所求者也」と墨書し由緒書があること、また陽壙符の呪符が線刻と朱書きで描かれている点である。また、この裏には「向外建置」と墨書されている。

関連して、NO.7には「向?外」、NO.11には「向内立」の文字が確認できる。陰壙符と陽壙符が別々に製作される場合、NO.7の表面は「陽(壙)符」、NO.11の表面に「符」の文字が視認できることから類推するならば、陽壙符は裏面に「向外建置」、陰壙符は裏面に「向内立」の文字があったと仮定できる。墓内に陰壙符と陽壙符を安置する際は、陰壙符は内に向けて立て置き、陽壙符は外に向けて立て置きした可能性が高い。とすれば一枚の墓中符に陰壙符と陽壙符が描かれたものは、陽壙符側を外に向けて安置したと考えられる。

墓中符NO.10は、右側面に「西村永田筑登親雲上墓」、左側面に「道光十九年己亥八月二十一日立之」と線刻されている。墓の被葬者名と安置年月日が記載されている。NO.5の側面にも「道光八年戊子九月吉日立之」とあり、うるま市具志川の事例でも同

様であり、墓の被葬者名や安置年月日を記する場合は墓中符の側面に記載した。

一方、仏教系の墓中符としてはNO.12～NO.18の7点である。

墓中符NO.12は、表に仏教の「舍利礼文」を記す。裏にも墨書があるが、これは不鮮明である。末尾に「嘉慶八星竜舎癸亥霜月二十有吉日」とあり、嘉慶八年は1803年に安置したことがわかる。これについて山里は「仏教系の墓中符は沖縄県立博物館の実例によれば、表に仏舎利を礼拝する時に唱える『舍利礼文』を書き、裏に普庵諷経回向の一部と光明真言を配置した文字を書いたものや、表に初七日から七七日の板塔婆に書かれる七つの如来の名前を書き、裏に『子孫』『福祿寿』などの文字がみえるものなどがある。年紀の入ったものを比べると、道教系の墓中符よりはこの方が古い」とした⁽¹⁷⁾。墓中符NO.13の表には「南無文殊菩薩 南無本師釈迦牟尼佛 南無普賢菩薩」、裏には「道光三十年庚戌六月二十六日立」と墨書されている。道光三十年は1850年にあたる。NO.14は九条錫杖のなかの供養三寶を記し、NO.16は仏教の引導文である法華経関連の「南無諸生無」「南無是生滅法」「寂滅沙門蜜宗」など、NO.18は四方四仏の「東方薬師如来」他の名称がみえる。

こうした仏教系の墓中符については、日本本土から県下に渡った僧侶たちが15世紀ごろ持ってきた風水説関係の知識によったとの説もあるが、判然とはしない⁽¹⁸⁾。

おわりに

以上、当館所蔵の墓誌と墓中符についてその概要を記してみた。台帳と資料の確認に時間を要したが、現時点での収蔵品については網羅できたと思われる。瓦証文については翻刻の時間的ゆとりがなかったことや紙幅の都合から割愛した。機会があれば、稿をあらためて言及したい。

【脚註】

- (1) 沖縄県教育委員会文化課『金石文 歴史資料調査報告書』1985年、153～172頁
- (2) 同上、153頁
- (3) 窪徳忠「沖縄県下の墓中符」『沖縄の風水』1990

年、168頁

(4) 同上、168頁

(5) 同上、167頁

(6) 平敷令治「沖縄の墓誌」『シンポジウム 南島の墓 沖縄の葬制・墓制』1989年 沖縄出版 186頁

(7) 窪前掲書 183～184頁、平敷令治「台湾漢人社会の墓制」渡辺欣雄編『祖先祭祀』凱風社、1989年 257～258頁

(8) 山里純一「墓中符」『石垣市史 各論編 民俗 下』2007年 102～103頁

(9) 平敷前掲書、186頁

(10) 同上、186頁

(11) 窪前掲書、168頁

(12) 同上、170頁

(13) 山里前掲書、167～168頁

(14) 窪前掲書、167頁

(15) 山里前掲書、167～168頁

(16) 同上、167～168頁

(17) 同上、170頁

(18) 窪前掲書、186頁

【参考文献】

沖縄県教育委員会文化課『金石文 歴史資料調査報告書』1985年

窪徳忠「沖縄の墓中符」『球陽論叢』1986年 ひるぎ社

窪徳忠「沖縄の墓中符」『沖縄の民間信仰 - 中国からみた -』1989年 ひるぎ社

窪徳忠「沖縄県下の墓中符」『沖縄の風水』1990年 平河出版社

平敷令治「沖縄の墓誌」『シンポジウム 南島の墓 沖縄の葬制・墓制』1989年 沖縄出版

山里純一「沖縄の魔除けとまじない - フーフダ(符札)の研究 -」1997年 第一書房

山里純一「いまに生きる沖縄の呪符『フーフダ』」『呪符 招福と魔除けの呪術』1997年 新人物往来社

山里純一「墓中符」『石垣市史 各論編 民俗 下』2007年 石垣市

博物館所蔵墓誌・墓中符等一覧

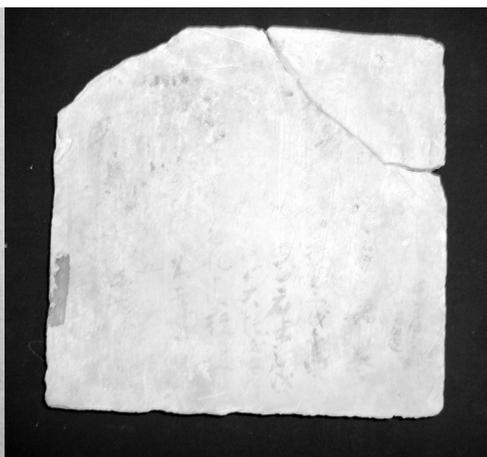
(収藏品登録以外の学芸資料も含む)

NO.	名称	サイズ(cm)・素材	原所在地	紀年	収蔵NO.	受入年	備考
1	墓誌	L24.5W24.5 厚さ3.8 * 上部破損	地下の雑納の中 から発見	延享4年 (1747)	4905	1978.3.11 (S53) *1967年以前	表面のみに墨書。 【表】 覚 / 延享四年丁卯八月廿七日 / 代々墓之儀 / 伊敷親雲上ギ立を以 / 三代金城筑登之親雲上 / 山風水置申候 / 尤座時之儀 / 先々先祖にて彼是 / 相統ニテ大粧成
2	墓誌	L24.8W25.0 厚さ3.2	仲尾次政剛 (東京都) 那覇市楚辺より	乾隆15年 (1750)	5874	S54	表面のみ墨書。 【表】 夫此墓者仲浜 / 母後代為子孫? / 造立之 / 乾隆十五年庚午 / 初八日奉供養也
3	尚寧王妃墓誌 (木札)	L18.0 W8.0		康熙2年 (1663)	歴史資料		尚寧王の妃で、通称は阿応理屋恵按司加那志。チャーギ(いぬまき)に墨書されている。木札の「康熙二年癸卯八月初七日葬」の記載から1663年に逝去したことがわかる。
4	墓碑 〔墓中符〕	L43.0W21.0 厚さ3.5 素焼き			2082 民俗243	1960(S35)	【表】 「身披北斗」「寿山永遠」「長命富貴」などの文字 【裏】 律令 / 九千九百九十貫山一段などの文字
5	墓碑 / 瓦護符 〔墓中符〕	L36.0W21.0 厚さ3.3 ・二つに割れる ・『金石文』掲載 (県立博物館所蔵) L37.0W20.5 厚さ4.0 素焼き		道光8年 (1828年)	2086 民俗247	1960 (S35)	【表】 「奄来」「陽墳符」「唵」「身披北斗」「頭載三台」「五行」「六合」「寿山永遠」「石朽人来」、中央に「護養」「生開」中央下部に「律令」 / 墓堂本幽静 / 山人不可推 / 眞符千載後 / 石朽老人来 / 石朽人来 【側面】 道光八年戊子九月吉日立之 【裏】 「陰墳符」「唵」「身披北斗」「頭載三台」中央下部に「長命富貴」 / 墓堂本幽静 / 山人不可推 / 眞符千載後 / 石朽老人来
6	墓碑 〔墓中符〕	L34.0W18.5 厚さ3.2			2088 民俗249	1960 (S35)	表・裏面に墨書。 【表】 「陰墳符」「唵」「身披北斗」「寿山永遠」中央下部に「長命富貴」、頭載三台 / 墓堂本幽静 / 山人不可推 / 眞符千載後 / 石朽老人来 / 石朽人来 【裏】 (陽墳)符 / 寿山 / 頭載三台 / 宮商角徵羽 / 用紙銭九萬 / 九千九百九 / 十貫山一段 / 石朽人来
7	墓中符	L25.2W25.8 厚さ3.3 * 上部、部分欠損			NO.4139 又吉23		表・裏面に墨書。 【表】 「陽(墳)符」「唵」「寿山永遠」と呪符の一部はみえるが、下半分は石灰付着で判読不能 【裏】 中央に縦書きで「 向?外」
8	墓中符	L28.5W20.8 厚さ1.5 素焼瓦製 二つに割れる	地下の雑納の中 から発見		4906	1978 (S53) *1967年以前	表・裏面に墨書。 【表】 「陰墳符」「唵」身披北斗」「頭載三台」中央下部に「長命富貴」 / 墓堂本幽静 / 山人不可推 / 眞符千載後 / 石朽老人来 / 石朽人来 【裏】 「陽墳符」 / 唵身披北斗 / 頭載三台 / 宮商角徵羽 / 用紙銭九萬 / 九千九百九 / 十貫山一段(段?) / 寿山永遠 / 石朽人来
9	墓中符	L26.3W25.5 厚さ3.0					表には「此墓 神山里之子 安座間通事 兩人御祖母之所求者也」と墨書し、陽墳符の呪符が線刻と朱書きで描かれる。裏には「向外建置」と墨書されている。
10	墓中符	L34.0W18.5 厚さ2.8		道光19年 (1839)			右側面に「西村永田筑登親雲上墓」、左側面に「道光十九年己亥八月二十一日立之」と線刻されている。道光十九年は1839年。陰墳符と陽墳符が各々描かれている。

NO.	名称	サイズ(cm)・素材	原所在地	紀年	収蔵NO.	受入年	備考
11	墓中符	L24.6W24.2 厚さ3.5 素焼瓦製					表・裏面に墨書。 【表】上部に左手に「符」の文字がかすかに確認できる。 【裏】中央に縦書きで「向内立」
12	墓碑 〔墓中符〕	L35.5W18.0 厚さ2.7 素焼き 墨書		嘉慶8年 1803年	NO.2087 民俗248	1960 (S35)	【表】一心本礼萬徳圓滿積迦如来真ノ身舍利本地法身ノ法界塔婆ノ我等礼敬ノ我現身入我々入佛ノ我持故我ノ我証菩提以伏ノ神乃利益衆生癸ノ菩提心修ノ菩薩行同ノ入圓寂平等ノ大智今正項礼諭允恭寛ノ亮造立此墓ノ願以此功德ノ普及一切我等興衆生皆ノ共成道ノ嘉慶八星竜舎癸亥ノ霜月二十有吉日 【裏】(不鮮明)・・・ノ圓通大虚ノ會不八萬 金剛ノ濟ノ大徳ノ禪師ノ数天 八部 靈衆府重胎 /・・・/・・・ 表に仏教の「舍利礼文」を記す。裏にも墨書があるが、不鮮明。末尾に「嘉慶八星竜舎癸亥霜月二十有吉日」とある。
13	墓碑(瓦) 〔墓中符〕	L29.0W19.5 厚さ3.5 「ずしがめ展」展示	(東京都) 国吉良一 (那覇市樋川)	道光30年 (1850)	NO.3962 民俗986	1974.12. 16(S49)	表・裏面に墨書。 【表】南無文殊菩薩ノ南無本師釈迦牟尼佛ノ南無普賢菩薩 【裏】道光三十年庚戌六月廿六日立
14	墓中符	L24.2W25.4 厚さ3.8 素焼瓦製			NO.4140		表・裏面に墨書。表面のみ朱書きあり。 【表】供養三寶ノ子孫ノ為 (朱書き)ノノ 【裏】・・・ノ無多ノノノノ無ノ無離ノ無ノ無間ノ
15	墓中符	L24.7W24.5 厚さ4.0	山形屋裏より		NO.4141	1975.4.	【表】墨書。文字が不鮮明で、判読不能。 「供之正法ノ・・・ノ安穩ノ・・・後ノ・・・果皆・・・」 【裏】「唵」の字を中心に放射状に梵字?
16	墓誌 〔墓中符〕	L25.4W24.5 厚さ3.6	壺川の墓地 (阿賀嶺)	乾隆60年 (1795)	NO.6270	S55	表・裏面に墨書。 【表】梵字らしき文字 【裏】文字が薄くなり判読不能。尤方ノ南無諸生無ノ南無是生滅法ノ滅為ノ寂滅沙門蜜宗ノ乾隆六十年乙卯三月
17	墓誌 〔墓中符〕	L24.3W25.0 厚さ3.2	壺川の墓地 (阿賀嶺)		NO.6270	S55	表・裏面に墨書。 【表】南無ノ南無ノ南ノ南無ノ 【裏】不鮮明で、判読不能であるが、梵字らしき文字がみえる。
18	墓誌 〔墓中符〕	L26.4W25.0 厚さ3.3 素焼瓦製	識名霊園		NO.11629	S62.3.30	【表】墨書 北方徴 如来ノ東方薬師如来ノ中央大乘ノ如来ノ南方寶生ノ如来ノ西方正量如来 【裏】なし
19	墓碑	L21.0W21.0 素焼き、下部破損			2083 民俗244	1960 (S35)	文字や符号は劣化のためか判読不能。 片面上部には白い石灰分が付着、反対面にはガムテープに「地2」の文字。
20	瓦	L24.7W24.8 厚さ3.8	マカン道? 伊集家?			19-1.1.7	側面に「当山」墨書。
21	瓦	L25.0W25.8 厚さ3.3 瓦製					表・裏面ともに文字は確認できず。 汚れあり



尚寧王妃墓誌(No.3表面)



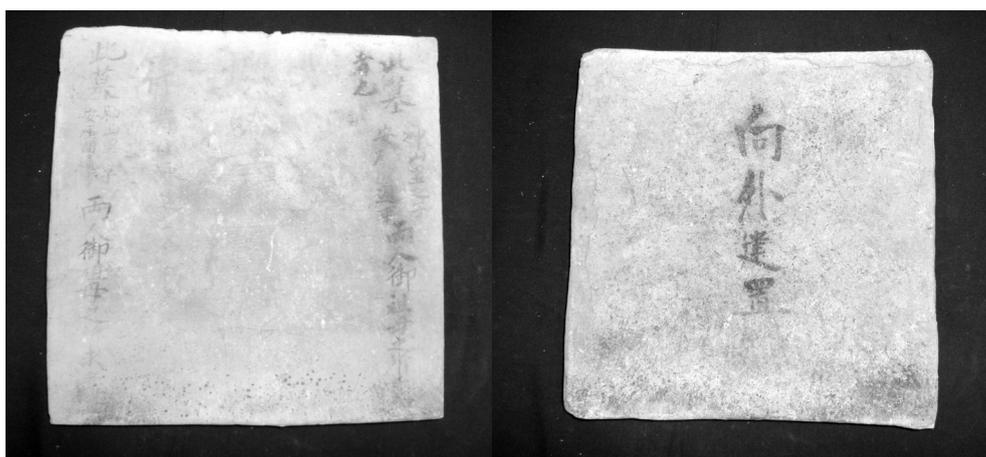
No.1.墓誌(表面)



No.2墓中符(表面)



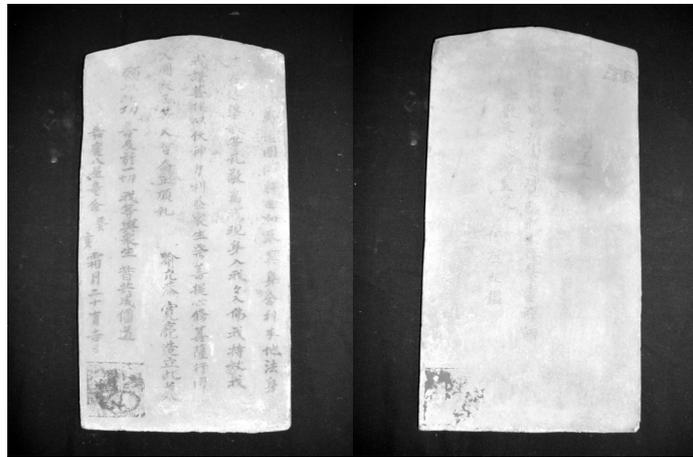
No.5墓中符(左：表面、中：側面、右：裏面)



No.9墓中符(左：表面、右：裏面)



No.10墓中符(左：表面、中：側面、右：裏面)



No.12墓中符(左：表面、右：裏面)



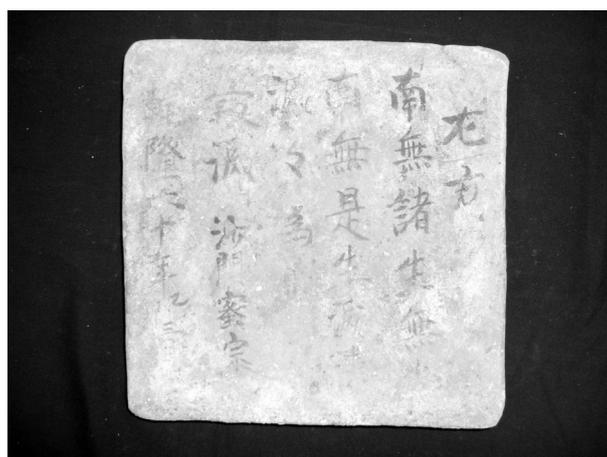
No.13墓中符(左：表面、右：裏面)



No.14墓中符(左：表面、右：裏面)



No.15墓中符(左：表面、中：側面、右：裏面)



No.16墓中符(表面)